超高齢社会非常事態宣言（案）

～高齢者認知症対策・介護人材確保対策の加速～

我が国は、世界が未だ経験したことのない超高齢社会に突入し、今後さらに高齢化が急速に進むことが予測されている。

このような中、２０２５年には、認知症の人は全国で約７００万人になると推計されており、認知症の人をどのように支えていくかが、超高齢社会における最重要課題のひとつとなっている。

現在、高齢者虐待や介護を苦にした殺人事件等が後を絶たず、認知症やその疑いでの行方不明者が年間１万２千人以上に上るという状況は、極めて憂慮すべき事態である。

今後、急増する認知症の人を支えるため、早急に抜本的対策を講じなければ、家庭の崩壊や社会的損失の増大をも招くものであり、その改善はもはや一刻の猶予も許されない。

また、要介護高齢者の増加による介護サービスの増大に伴い、２０２５年には全国で約２５３万人の介護人材が必要となると推計され、「介護離職ゼロ」に向けた介護基盤の整備により、介護人材の不足は、さらに深刻なものとなる。

今後の急速な高齢化と少子化による労働力人口の減少に鑑みると、これまでの取組だけでは不十分であり、早急に抜本的かつ広範な介護人材確保対策を講じなければ、介護人材不足により介護保険制度そのものが立ちゆかなくなることは必定である。

このように、超高齢社会にあって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するうえで、認知症対策と介護人材確保対策は、待ったなしの緊急的な課題である。

また、一億総活躍社会の実現に向けた「介護離職ゼロ」の達成も、認知症対策や介護人材確保対策を強力に進めなければ、画餅に帰することになりかねない。

今こそ、国は強いリーダーシップを発揮すべきであり、国・地方が総力を挙げて取り組む時であることを、ここに宣言する。

平成２８年７月２８日

全　国　知　事　会